

森 忠行議員

議長（矢口雄二議員） 次に、通告第3、9番、森忠行議員。

〔9番 森 忠行議員 登壇〕

9番（森忠行議員） 通告に従いまして、何点か質問いたします。

先ほども質問ありましたが、まず下第二大場川の整備計画について伺います。

この河川については、先輩の議員の皆さんからも何度も質問がありました。しかしながら、明確な整備計画が示されないまま今日に至っております。私は9月議会で上流部の第二大場川の改修計画について質問をしました。吉川市から三郷市の中央部に至る第二大場川は、三郷市の総合計画の中で水と緑の基本軸として中心的河川として位置づけされております。下第二大場川につきましても同様の位置づけがなされ、文字通り三郷市の中央部を南北にわたる水と緑の基本軸としての重要な河川であるとも言えます。

しかし、現状の下第二大場川は雑草が繁茂し、両側の道路は全くの未整備で、通行不可能の地域さえあります。今後、周辺の開発が進むことを考えると、このまま放置することはますます環境の悪化を招くことになるのではないかと思います。

国土交通省のホームページの中で、下第二大場川準用河川改修事業の詳細が報告されています。その中に、平成5年に床上・床下浸水の被害が96戸発生し、河道改修を実施することで被害の軽減を図ると明記されております。そして、外かん道までの1.1キロの改修費用15億円が必要ということが示されております。改修工事は下流部から始まり、平成14年度においても下流部85メートルの工事が2億1,000万円の予算で実施されていますが、現状は遅々として進まない状況です。河川の改修工事は下流部から実施することが原則とは思いますが、私は下第二大場川の上流部の形状から、放水路より二郷半用水路の合流までの区間の工事をまず実施し、整備すべきと思いますが、市長の現状についての考えをお聞きしたいと思います。

下第二大場川の機能は、三郷市の中央部の内水を排除する大きな役目を持った河川であります。南部地区の治水対策も兼ねた都市河川としてまず整備計画を早急に作成し、市民に示してはと思いますが、いかがでしょうか。

三郷市の道路環境の状況を考えたときに、縦軸としての下第二大場川の整備は多くの市民が安心して歩ける、また市中央部につながる基幹的都市施設になるのではないかと思います。思い切った整備計画を市民に示し、多くの市民の共感を持てる整備をしてはと思いますが、当局の考えを伺いたいと思います。

次に、シルバー元気塾のさらなる充実について伺います。

シルバー元気塾は、平成10年に北公民館のシルバー学級に始まり、当時の公民館長の英断で発足したと聞いております。59名でスタートした事業は、平成11年度には延べ3,228名、平成12年度には延べ5,289名、13年度には延べ6,129名の受講者を要する事業へと発展してきました。会場も本年度は9カ所にふえ、参加者も700名を超える方々が参加して

おります。新聞、テレビにも何度も取り上げられ、各地の市議会からの視察も多く、本年度も既に全国から4つの市議会の視察があったということです。また、高齢化の進む市町村から講師派遣の依頼も多数寄せられていると聞いております。これだけ全国から注目されるシルバー元気塾が、現在の生涯学習課の一係では大変残念に思います。これだけ多くの市民の要求、要望ということがあるにもかかわらず、発足当時の公民館の一事業の枠を出ていないのではないのでしょうか。三郷市の65歳の高齢化率は10月1日現在10.8%です。人口減少が続く中では、日に日に高齢化率が上昇しております。このような状況の中で、シルバー元気塾の果たす役割はますます大きく、今後のシルバー元気塾をどう育てていくのかという明確な戦略を持って事業を進めなければならないと思いますが、その戦略を持っているのか。持っているのであれば何なのか、伺いたいと思います。

私は、昨年9月の議会で、シルバー元気塾について言及し、高齢者の一番の幸せは日々健康に暮らせること。しかも、そのことは市財政にとりましても大きな利益となって返って来る趣旨の質問をしました。高齢化が進む現状では、高齢者の健康増進のため基本的施策としてシルバー元気塾を独立した組織とすべきと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

より充実した事業、またいつでもすぐにできるシルバー元気塾となれば、当然専用の施設が必要と思いますが、現在市内にある地区文化センターの中にシルバー元気塾を設けてはと思いますが、いかがでしょうか。あるいは、今後建設を予定している施設があれば、複合施設として設置してはと思いますが、そのような構想があるか、お考えをお伺いしたいと思います。

現在、シルバー元気塾にはシルバー元気塾サポーターという方々がボランティアとして指導・協力しておりますけれども、より上級の資格を取得していただき、有料ボランティアとして指導・協力していただき、受講者の増加に対応してはと思いますが、伺いたいと思います。

次に、人事制度について伺います。

先ほども、山下議員の方からる質問がございましたけれども、私は人事制度そのものについてご質問したいと思います。三郷市のリーダーは13万市民により選出された市長であり、市長の責任において市政を運営することは至極当然のことです。と同時に、市職員1,015名のやる気と能力を引き出し、三郷市政のために生きがいを持って働く環境をつくることも市長の重要な仕事であるはずで。また、職員にとりましては人事制度は人生そのものであると思います。三郷市の現在の人事制度は、昨年9月に決定したと聞いております。管理職の登用については、管理職上級試験と小論文、それに人事考課を考慮した総合的判断により決定するとなっております。

その仕組みは、次のようになっています。まず、採用されると主事になるということです。その後の主任については、事例式小論文による試験となり、その受験資格は主事を3年以上経験し、年齢は31歳以上40歳未満ということです。すなわち31歳以上にならなけ

れば主任になれないということです。主任の上は係長ですが、係長は小論文と昇級試験ということです。受験資格は主任を2年以上経験した者で50歳未満となっております。すなわち33歳以上でなければ係長の受験資格がないということです。係長の上は課長補佐ですが、課長補佐は昇任試験ということです。受験資格が係長経験が何と10年となっております。すなわち44歳にならなければ、課長補佐の資格はないということです。能力とやる気のある優秀な職員でも、課長補佐に昇進するには最短コースでも45あるいは46歳になってしまうということです。少し道草をすれば係長で定年ということになってしまいます。

ポストには限りがあり、全員登用することはできません。しかし、やる気と能力のある者が経験年数という壁により、その活力をそぐ制度は、みすみす優秀な人材を失うことになるのではないのでしょうか。大変残念に思います。私は、思い切った人事制度に改め、経験を問わず、やる気と能力のある職員を登用する制度に改革すべきと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

今回の制度は今年の9月に決定し、その運用を来年1月より実施するとのことのようにすけれども、なぜ変更したのでしょうか。その理由をお伺いしたいと思います。

人事制度の活性化は職員同士の競争原理の導入とも言えるようなことで、その競争が人事考課の上からも、より客観的な判断基準ともなり、適切な評価になるのではないかと思います。最初からやる気をなくすような制度では職場の士気は上がり、真の人事考課はできないのではないのでしょうか。人事制度の第1命題は、若い世代に思い切った登用の道を開くことであると思います。三郷市の役職の平均年齢を見ますと、係長の平均年齢は46.4歳、課長補佐は51.1歳、課長は54.9歳、部長は56.5歳となっております。

私は、役職年齢の高さに本当に驚きました。少なくとも現場の実戦部隊でもある係長は30代半ば、課長に至っては40代前半であるべきではないのでしょうか。しかも、職員の年齢構成を見ますと、46歳以上がボリュームゾーンとなっております。今後、この世代の職員が定年を迎えることを考えると、今から人材を育成していかなければならないと思います。その点からも、思い切った役職の年齢の切り上げをすべきだと思います。三郷市に職を求めてよかったと思えるやる気の持てる人事制度に変革すべきと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

職員の配置表から兼務されている職数を数えてみますと、何と75もありました。参事職でありながら実際の仕事は課長職ということになっており、兼務しているのです。なぜこのようなことになっているのでしょうか、その理由を伺いたいと思います。

次に、市民税、健康保険税の滞納額の徴収について伺います。

平成13年度の個人市民税収納率は96.6%、法人市民税は98.3%、固定資産税は96.6%、軽自動車税は94.1%の収納率です。平成13年度の繰越滞納額は何と22億2,098万円もあるということです。しかも、滞納額の時効が5年ということで、5年を経過したものは不納欠損処理され、平成13年度に不納欠損処理された金額は1億7,716万円もあるというこ

とです。深刻な状況は国民健康保険についても言えます。平成 13 年度の収納率は 88.74% と、1 割以上の方が保険税を支払っていないということです。滞納繰越額は 20 億 2,493 万円あり、不納欠損額も 9,776 万円に及んでいます。このような事態に対して、どのような方法で収納率向上に取り組もうとしているのでしょうか。具体的方策を伺いたいと思います。

どんなに豊かな社会になっても、どうしても支払うことができない方は存在すると思います。あえてそのような方から徴収しろとは言いませんけれども、支払い能力があるにもかかわらず、それを見逃すことは断じて許すことはできません。行政は先ほども話ありましたけれども、公平・公正でなければなりません。そうでなければ市民の信頼を得ることはできません。ましてや、万が一にも政治力をちらつかせ、逃れるようなことがあっては断じて許すことはできません。それは論外です。そんなことはないものと信じておりますけれども、伺いたいと思います。

12 月 2 日の日経新聞紙上でも、「地方税 膨らむ滞納額」という特集が組まれておりました。職員の長期出張による徴収や各自治体が事務組合をつくった事例、また外国人に対しては外国人の徴収員が当たるといった、いわばなりふり構わず徴収している事例が紹介されておりました。三郷市でも徴収員の活用をしていますけれども、効果の確認ができれば増員をし、徹底的に徴収すべきと思いますが、この点についてどう対応するのか。また第三者機関等による徴収は考えているかどうか、伺いたいと思います。

次に、高速道路周辺の振動の被害について伺います。

高速道路から予測される被害は、車自体から発生する騒音のほかに、高架橋からの低周波の振動があります。建具や家具のがたつき等の物的被害、また低周波による不快感といった心理的被害等が言われております。物的被害は主に 20 ヘルツ以下の人間の耳には聞こえない音で大型車の通過により橋脚部分の振動からと、橋梁が振動することにより空気を押すことによる振動があると言われております。常磐高速道路開通後、私の住んでおります笹塚付近の高速道路に隣接する住宅が振動するというので、実態調査をしたことがありましたが、調査をしただけで、その後についての報告はありませんでした。既に開通している常磐道、外かん道周辺の実態調査はしているのでしょうか。被害の状況を伺いたいと思います。

苦情の申し出というよりは、現地に出かけて実情を把握すべきと思いますが、いかがでしょうか。現在、市内では三郷を縦断する外かん道が建設されております。市内は全線高架橋で工事が進められておりますが、開通後に周辺の住宅に被害の心配はないのでしょうか。三郷市としてどんな対応をしようとしているのでしょうか。具体的に伺いたいと思います。

大きな問題となれば、公団に万全の対策を要求し、これ以上の環境の悪化を防ぐようにしなければならないと思います。具体的に公団と交渉を持ったことがあるのでしょうか。また、将来の被害等が予測される事態になれば、周辺地区の土地利用等、外かん道周辺の

まちづくり全体を考えていく必要があると思いますが、三郷市としてどのように考えているか、伺いたいと思います。

以上で第1問終わります。ありがとうございました。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の質問に対する答弁を求めます。

美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員の質問に順次お答えいたします。

まず、下第二大場川の整備計画につきましては、私からは総論としてお答えし、具体的な問題につきましては担当部長より答弁いたさせます。

この下第二大場川は南部地域の最終放流先の一つでございます。一級河川大場川と並んで重要な準用河川でございます。このようなことから市といたしましては、平成4年度より浸水被害軽減のため、最下流の戸ヶ崎地区より河川改修を実施しているところであります。また、この下第二大場川につきましては、第二大場川と同様、緑の基本計画において水辺と緑のシンボル軸として位置づけられておることから、今後も河川改修を行う際には、できる限りの親水空間の創出に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、シルバー元気塾の目指すもの、その戦略は何かについてお答えします。

シルバー元気塾は、高齢者の健康維持、体力の向上とあわせてコミュニケーションの育成を目的として開催しており、市民の多くが気軽に参加できる場所、回数等の充実を図るべく、参加機会の拡大を図り、既に到来している高齢化時代に対応できるものと考えております。また、高齢者のみならず、近年叫ばれております体力低下をも視野に入れ、各年齢層を対象としたメニューの必要性に目を向けることも肝要であります。これらを推進することで体力づくり、仲間づくり、地域づくりが生まれ、究極的には医療費の軽減にもつながるものと確信しております。

2の現在の生涯学習課の事業から独立した組織への考えは、についてお答えします。

シルバー元気塾の事業は生涯学習だけではなく、高齢者福祉、健康推進、健康保健事業などにかかわるものと考えております。このため、将来的には総合的に事業推進できるような体制が必要であると認識しております。現在、検討を進めております機構改善委員会において十分な議論を重ね、組織づくりを充実させてまいりたいと考えます。

続きまして、3、拠点施設を設ける考えはについてお答えします。

シルバー元気塾の参加者からの要望として、最も多いのは週1回の開催と参加者の都合に合わせた曜日の設定となっております。しかし、元気塾は家庭で手軽にできる内容となっており、覚えたらみずから行ってもらうことが本来の趣旨ですが、参加者からは会場に来てコミュニケーションを図ることも生きがいづくりにつながっているとの感想もいただいております。こうしたことを勘案いたしますと、拠点施設を設けて、いつでもだれもが常に学習できる特定の場所をつくるよりも、身近なところで講習を受ける方がより参加しやすいものと思われれます。こうしたことから、これまでも順次会場をふやしてまいりまし

た。

いずれにいたしましても、シルバー元気塾は当市から始まったものであり、今後も全国へ向け発信し、三郷市として誇れる事業として推進してまいりたいと考えております。

次に人事制度について、私からは1点目の人事制度の基本的な考えについてお答えします。

私は、常に市民本位の行政を心がけて市政の運営に当たっておりますが、低迷する社会経済情勢下にあつて、ますます複雑、高度化する行政課題に的確に対応するためには、人材を有効活用し、組織力を最大限に発揮させなければならないと考えております。そのためには、職員一人ひとりの能力を向上させる人材育成や適材適所の人事配置、適正な評価と処遇等、複合的な人事施策の充実が必要であると考えております。

社会情勢が目まぐるしく変化している現在、従来 of 年功序列を緩やかに排除しつつ、能力と意欲のある職員に活躍の機会を与え、高い使命感と働きがいを感じながら職務を遂行できる体制をつくるのが肝要であると思います。

なお、先ほど、課長補佐試験が係長10年以上の人を対象としたということですが、これは10年以上の係長クラスが余りにも多かったので、私はその中にも有能な人が埋もれているということを考えまして、その発掘をしようとしたものでございます。したがって、将来的には当然に年齢は下がると思います。

なぜ10年以上の係長が多くなったかということ推測いたしますと、昭和46年から48年には、1年で数十人を採用してきたというような経過がございますので、ポストが当然詰まってしまう。したがって、係長で長く勤めなければならないという人が生じたものというふうに推測をしております。したがって、若い人に登用の道を開くことは当然必要だと思っておりますけれども、現在、そうした係長を抜いて、それ以下の若い人が登用されたとすると、またその中でやる気をなくすような人も出てくるということが、当然に考えられるというふうに思っております。したがって、私といたしましては緩やかな年功序列の排除ということで、順次事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、市民税、国保税の滞納の徴収についてと、高速道路周辺の振動の被害については、それぞれ担当部長から答弁いたさせます。

議長（矢口雄二議員） 山崎利吉建設部長。

〔山崎利吉建設部長 登壇〕

建設部長（山崎利吉） お答え申し上げます。

1の下第二大場川の整備計画につきましては、関連もございましたので一括でお答えを申し上げます。

下第二大場川の整備につきましては、下第二大場川流域内につきましては289ヘクタールの流域を持っているわけですが、この流域内の治水安全度の向上を図るため準用河川の指定をいたしまして、平成4年より事業認可のもとに事業に着手をいたしましたところでございます。お話にございましたように、現在、第2期事業といたしまして、約1.1キロ

メートルの整備をいたしているところでございますが、総事業費につきましては15億円、補助費用といたしまして3分の1程度があるわけでございますが、これに基づきまして整備を行っているところでございます。

本年度におきましては、河川改修といたしましては約70メートルでございます。これらも含めると、約610メートルほど完成することとなるわけでございまして、引き続きその整備促進に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、この整備の基本的な考え方といたしましては、準用河川指定におきまして、下第二大場川改修基本計画に基づきまして、その流下能力の面からの河川の流下断面を確保することを第1目的といたしまして、道路、歩道を整備し、残地部分には植栽スペース等ができる限り確保する計画となっているところでございます。

また、河川法の改正がなされたところでございますが、景観に配慮した疑木を使いまして、動植物との共生が図れるようカゴマットを使用した自然環境との調和のとれた親水空間の創出にも努めているところでございます。

まちづくりにおける位置づけと親水河川の整備計画をについてお答え申し上げます。

下第二大場川のまちづくりにおける位置づけにつきましては、ただいま市長からご答弁を申し上げたところでございますが、三郷の都市像を創出をする上から水辺と緑のシンボル軸の一つと定めておるところでございます。このようなことから、下第二大場川につきましては治水安全度の向上とあわせまして、水と緑のネットワークの形成、河川環境の整備等の役割を持っておるところでございます。その役割を位置づけをいたしているところでございます。担当といたしましても、治水面、親水化、さらには河川環境の改善に向けまして課題も多くございますので、それらを整理しつつ、その方策につきまして検討し、引き続き努力してまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（矢口雄二議員） 島村保総務部長。

〔島村 保総務部長 登壇〕

総務部長（島村保） 人事制度につきまして、2、3、4につきましてお答え申し上げます。

まず2点目の現在の制度はいつから、なぜ変更したのか、その理由はということでございますが、全庁的に通知いたしましたのはことしの9月初めでございます。当市では森議員もご承知のとおり、主任試験、係長試験を実施して既に10年以上が経過し、その結果、これらの試験をパスした意欲と能力のある職員がおおむね昇格しているところでございます。その後、管理職への登用につきましては、係長職としての実績等をもとに、昨年までは選考によって行ってまいりましたが、一部には年功序列でありますとか横並びの昇格との批判もあったかと思われま。しかし、複雑多岐にわたる市民ニーズや専門、高度化する行政需要により的確に対応していくためには、年功序列を改めまして能力主義に転換を図り、より一層意欲と能力のある職員を管理職として登用していくことが必要不可欠であ

と考えております。したがって、日ごろの勤務態度や勤務実績を把握する人事考課の結果を踏まえるとともに、小論文などの筆記試験、さらには本人の意欲や適性を見きわめるための面接などの管理職試験を導入し、これらの総合的な結果によって、より公正かつ客観的な観点から課長補佐職への昇格を選んでまいりたいと考えております。

次に3点目の役職に若い世代を登用することはできないかとのことですが、試験制度を導入いたしましたことは、年功の排除がその目的の一つでございますが、試験に合格した場合には、年齢に関係なく登用してまいります。

最後に4点目の兼務が多い理由はということでございますが、ことしの4月1日現在の状況で申し上げますと、次長職22名中課長総当職を兼務しております職員が18名、割合にいたしますと81.8%でございます。また、課長補佐職につきましては52名中、係長総当職を兼務しております職員が43名、82.7%でございます。ご指摘のように兼務の割合が非常に高い状況でございます。

次長職や課長補佐職という補佐的な職につきましては、課長職や係長職と比べまして職責や職務の範囲が不明確になりがちなことでございます。また、兼務ではなく専任にいたしますと、人件費が増大するという問題もございます。したがって、これらの費用対効果等の問題を考慮しながら、ご指導いただきました内容を踏まえ、今後、慎重に検討してまいりたいと思います。

次に、4の市民税、国保税の滞納額の徴収についてのうち、私からは市民税の3点につきましてお答え申し上げたいと思います。

初めに、1のなぜ滞納額が多いのかにつきましてお答え申し上げます。

長引く不況の低迷や5.5%という過去最悪を記録した失業率が示すように、先行き不透明感があり、混迷する今日の経済状況下におきましては、徴収を取り巻く環境が悪化し、納税者意識の低下が顕著にあらわれているところでございます。自主財源の確保と税負担の公正・公平化を図ることを原則に、積極的に市税の徴収対策に取り組んでおりますが、その中で納税者あるいは未納者の実態調査等を行いますと、リストラによる人員整理や倒産による失業、あるいは個人破産による生活困窮や所在不明など、実際に徴収が困難な事実が年々増加しており、結果的には滞納に至る例が数多くあるのではないかと懸念いたします。

次に2の収納率向上の具体策とその結果についてでございますが、基本的な収納対策といたしましては、4年前から滞納繰越に移行しないよう、現年課税分の徴収に重点を置いた収納対策を進めております。具体的方策といたしましては、1つといたしまして、平成13年度から郵便局の窓口納付を実施、2つ目といたしましては納期の過ぎた方への早期折衝、この中には納め忘れの防止や自主納税の方もございます。3といたしまして財産調査の強化、4として資産等の差し押さえ、5といたしまして税務署 - - これは国税でございます - - 県税事務所との連携、所得税還付金の差し押さえや滞納整理事務技術の教育等を行っております。6つといたしましては、職員による臨戸徴収につきましては常日ごろ行



っております。などがございまして、これらそれぞれの方策で一応の成果は上げておりますが、残念ながら今日の社会経済情勢下では大幅な収納率の向上には至っていないのが現状でございます。今後とも税部門の連携を密にするとともに、収納部門の組織強化を図り、自主財源の確保及び税負担の公正・公平化の徹底を目的に、実効性のある収納対策に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、3の外部委託の強化についてでございますが、市税は、森議員もご承知のとおり、個人のプライバシーにかかわりますことから、その徴収権あるいは債権を民間に委託いたしますことは、地方自治法第243条の私人の公金取り扱いの制限の規定に基づき禁止されておりますので、外部委託につきましては現状では困難であると考えてございます。

なお、地方公共団体の徴収金を徴収する機関といたしましては、特別地方公共団体としての一部事務組合的な組織が考えられますが、現在、埼玉県東南部都市連絡調整会議、これは5市1町でございますが、税務専門部会におきまして滞納整理の共同処理の方策について研究・検討しているところでございます。また、納税者による自主納付の促進の観点から、納付窓口の整備拡大も重要な方策であるものと思っておりますので、地方税法等の法令やシステム構築、あるいはコスト面などの課題はありますが、銀行等のATMの納付なども検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、市税は一般会計の歳入に占める割合が約45%になってございまして、貴重な財源でございますので、今後とも引き続き納税者一人ひとりの実情に応じた収納対策を講じてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 加藤松男市民生活部長。

〔加藤松男市民生活部長 登壇〕

市民生活部長（加藤松男） お答えをいたします。

国保税の滞納の徴収について、国民健康保険税につきましてお答えを申し上げます。

初めに、なぜ滞納額が多いのかということでございます。本市の被保険者の所得区分の現状から申し上げますと、給与所得者が全体の42.4%を占めておりまして、市内企業が約6,000事業所の約65%に当たる3,900事業所余りが従業員4名以下の中小零細企業でございます。給与所得者が多数加入していることから、景気低迷で企業を解雇されたり、あるいは退職するサラリーマンがふえ、政管健保から国保へ加入してきたことが本市では影響し、本市では毎月約200件ずつ増加している現状でございます。また、平成13年度分の滞納分析から見ますと、滞納者の所得内容は所得なし - - これは無申告者も含みますが - - 35.4%、所得金額200万円以下が35.5%で、両者の合計が全体の70.9%を占めているという状況でございます。このように、滞納者帯に7割以上の低所得者階層を抱えております。また、離職者等の加入により、課税額に対する担税力が低下した方々の加入増加も、滞納額を多くしている一つの要因であろうというふうに分析をいたしております。

次に、収納率向上の具体的方策とその結果はにつきましては、まず収納率及び収納未済額の推移でございますけれども、平成 11 年度までは収納率は下降をたどっておりまして、未済額につきましては増加といった状況でございます。しかし、平成 12 年国民健康保険法の改正に伴い、滞納者対策の一環として短期被保険者証及び資格証明書を交付することにより、被保険者間の負担の公平・公正を図ることを目的として改正されたところございまして、ご承知のとおり、本市において収納対策として施行時から導入してきているところでございます。

また、年度当初に収納率向上対策の事業計画を設けまして、文書による督促、催告に加え、臨戸調査、夜間電話催告、休日納税相談窓口等の開設等を実施するとともに、平成 12 年度より短期被保険者証を導入し、納税相談の機会を今まで以上に確保した結果、前年度比、収納率で 5 % 強の上昇、未済額が 1 億 8,000 万円の減少となったところでございます。

平成 13 年度につきましても、収納率向上対策として新たな滞納者をつくらないということを目指して、夜間臨戸調査、夜間納税相談窓口の開設及び資格証明書の交付等新たに行い、収納率向上に努めてまいりましたが、前年度比、収納率で 0.7 % の減、未済額で 3,500 万円の増加となってしまったところでございまして、残念に思っているところでございます。今年度から収納対策強化を目指し、収納係を新設いたしまして収納率向上に向けまして努力しているところでございます。今後も税部門との連携を密にしていくことはもちろん、さらなる収納部分の強化を図り、国民健康保険財政の健全な運営と被保険者間の負担の公平・公正を目的に収納対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 水野晃環境経済部長。

〔水野 晃環境経済部長 登壇〕

環境経済部長（水野晃） 高速道路周辺の振動の被害についてにお答えいたします。

初めに 1 の常磐道、外かん道周辺の被害の状況の点でございますが、外かん道につきましては、平成 4 年 11 月に外かん道が三郷インターまでの供用開始をした当時、国道 298 号線を走行する大型車による騒音が問題になったことがありましたが、その後 10 年間以上、騒音等に係る苦情の申し出は出ておらないところでございます。

また、常磐道につきましては、供用開始後、4 件の騒音等に係る苦情相談がありました。その都度現地調査を行ってきております。そのうち 1 件は、常磐道の側道、笹塚付近における騒音等の問題でありまして、現地での騒音測定の結果、周辺の生活環境を阻害していると判断いたしまして、日本道路公団に対し騒音防止について要請をいたしましたところ、道路公団におきまして防音壁を設置したところでございます。他の 3 件につきましては、基準値以下でございました。

ご質問にかかわる振動等につきましては、当該道路管理者に実態調査の実施と、その調査結果により原因が高速道路等によるものと判明した場合には、当該道路管理者において

処置を講ずるように要請してまいっておりますでございます。

次に、現在の工事中の外かん道の開始後についての心配はの点でございますが、当該外かん道は高規格道路でありまして、基礎部分が強固に築造されているため、問題になるような振動は発生しないものと考えておりますでございます。騒音につきましては、大型車の混入割合、また防音壁の設置状況によりますが、開通後、国道 298 号等の大型車の乗りおりは一時的に増加するものと考えられますので、それによる騒音、振動の大きさについては、まだ今の段階で予測することは大変困難なところでございます。いずれにいたしましても、市の対策といたしましては供用開始前後の騒音等の測定調査、また基準を超え、かつ周辺的生活環境が損なわれるような状況であれば、当該道路管理者に対し、その事態を改善するための対策を講じるよう要請してまいるところでございます。

ちなみに高速道路について近隣市に問い合わせをしてみたところでございますが、特に、騒音等の問題はないというふうな情報を得ているところでございます。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員。

9 番（森忠行議員） 答弁ありがとうございました。

下第二大場川の件について先ほど私が質問しましたけれども、下第二大場川、上流の第二大場川との三郷市の縦軸の大きな河川ということで、その整備は、三郷市の将来の都市計画においても極めて重要な河川であると思っておりますので、悪い状況になる前に早目に整備をして、こういう河川になるんですよというものを市民の方に知らせることによって、結果的には周辺の乱雑な開発を防止することができるのではないかと思いますので、ぜひ整備計画をきちっと立てまして、看板等を設置しまして、将来こういう河川になりますと、そういうアピールをぜひやっていただきたいと思っております。

それと前回、私、上流部を質問しましたけれども、その中で何か変わった状況があれば、ここで報告いただきたいと思っております。

2 番目のシルバー元気塾についてなんですけれども、全国に三郷市が発信している唯一の事業といたしますか、これがシルバー元気塾ではないかと思うんですね。マスコミあるいは各自治体が大変注目を持たれているわけなんですけれども、特に高齢化が急速に進んでいる地方の自治体では、もう深刻な問題としてとらえて、多くの自治体から講師の派遣を要請されていると。それは見ればわかると思うんですけれども。

そういう事業を、先ほども私申し上げましたけれども、今の状況ではやっているんでしょうけれども、本気ではないのではないかなと、こういう印象を持つわけですね。高齢化がどんどん進む状況の中では、やはり本気になって拠点施設を持って、いつでもだれでも行ってストレッチができるような状況をつくることは、ある意味では市民に対する最大のサービスではないかと思うんです。ぜひそういう拠点を生涯学習課の一部署の一つの机ではなくて、拠点施設を設けていただいて、そういう振興を図っていただきたいと思っております。

拠点施設を設けるとすぐ物をつくるということになるんでしょうけれども、そうではない

方法も幾らでもあると思うんですね。学校の空き教室でもいいし、どこでもそういうことは可能なわけで、シルバー元気塾が自分たちの発想で、自分たちの考え方で活動ができると、フリーハンドにして思い切った活動をやってもらおうということが極めて大事なことではないかと思しますので、ぜひそういう拠点を設けて担当者にやりがいのある仕事をやっていただきたいと思います。これは答弁は結構です。

それと人事制度なんですけれども、先ほど山下議員からもお話しありましたけれども、私はそういうテクニカルな問題ではなくて、やはり制度そのものが、もしかしたら皆さんのやる気をそいでいるのではないかと、その心配の方が大きいわけですね。頑張ったけれども、10年ほうっておきっ放しでは、先ほど能力のある人はちゃんと引き上げると言っていましたけれども、これでは浮かばれないですね。やはり活力のあるときに、その仕事についてもらってやってもらおうと、これがやはり人を生かす最大の方法だと思うんです。ですから、10年もほうっておくようなことをしないで、やる気のある方にはどんどんやってもらおうと。そのことによって、おのずから、周りの方が、やつはできるなど、そういう意味での人事考課が働くのではないかと思いますね。ですから、そういうチャンスをたくさん与えることが、結果的には周りの方が納得する人事考課になっていくのではないかと思いますので、ぜひ10年もほうっておくようなことはしないで、思い切った登用をやっていただきたいと思います。

やはり、なかなかユニークな事業なんかやっているまちというのは、若い人ですね。若い人が先頭に立ってやっているということがたくさんあるわけで、ぜひそれはお願いしたいと思います。

私、先般宮代町に行ったんですけれども、宮代町はよく新聞にいろいろなことが出るんですね。それで、私、よく新聞に出ますねとお話をしましたら、いや、うちの町では三役と私たち - - 課長さん、係長さんたちですけれども - - 私たちとも密に話す機会があるんですよ。ですから、そういう機会がたくさんあるから、もしかしたらいいことがあったらやってみようと、そうなるので結果的にそういうことになるんじゃないでしょうかねというようなことをおっしゃっていました。やはり市長みずからが職員の方と会ってディスカッションして、それで人を見きわめていくということも大事だと思いますので、そういう機会をたくさんふやして、すばらしい人材を市長みずからが発掘すると、そういう意気込みで取り組んでいていただきたいと、そう思います。

それと市民税、国保税についてなんですけれども、専門の徴収員という方がいるんですね。私、ちょっと聞きましたら、納期日がちょっとおくれると、いわばもう滞納しているわけですね。ですから徴収員さんが取りに行く。それで実績を上げると。これは全然意味のない話だと思うんですね。もしかしたら1週間おくれて払う気があるかもしれません。その方のところにわざわざ行ってもらおうというのは - - 徴収員の方は歩合制のようなんですけれども - - それは、言葉は悪いですが、役所がなめられているのではないかと思わざるを得ないですね。ですから、取れないのは1年間待って、それからそれを取ると、そ

れでないと、いいアルバイトになってしまうのではないかと思いますので、その辺の徴収員さんの運用をきっちりやるべきではないかと思うんですけれども、再度、その辺についてお答えができれば、お願いしたいと思います。

それと高速道路の、私は騒音ではなくて低周波騒音のことを言ったんです。実はホームページを見ましても、名古屋市の方で実際こういう問題がありまして、私もよくわかりませんが、制振装置というのがあるようなんですね。そういうものをつけたら緩和されたら、ホームページに載っておりました。事実、私の住んでいる地域では、たんすの取っ手がカタカタ音がする、あるいはたてつけの関係でドアが音がするとか、そういう話はたくさんあるわけですね。ですから、低周波がもしかしたら人的な被害にも及ぶおそれも十分あると、そういうことも想像できるわけです。

高速道路の騒音の発生のメカニズムを見ますと、橋脚部分のところがつなぎ目なんですけれども、そこが振動して橋脚を伝わって振動するという、そういう振動もあるということなんです。そのほかに橋梁が揺れることによって空気を押して低周波の振動ということがあります。市内の高速道路は全線高架ですので、そういう心配は多分出てくるのではないかということであるんですけれども。市役所の環境整備課はそういう関係のプロではないでしょうから、公団とも十分な話をして、そういう心配のないような万全の策を講じないと、三郷を縦断する大変な地域をつくってしまいますので、ぜひお願いしたいと思います。

お答えをお願いしているところだけお伺いしておきます。

以上です。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の2問目の質問に対する答弁を求めます。

美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 先ほど人事制度の問題で係長10年もほうっておいてという話があったんですけれども、これは決して私がほうっておいたのではなくて、現在までにそういう方が非常に多くなったので、私はその中からも有能な人がいるということで発掘を始めようと、要するにここに光を当てていこうということでやりました。何しろもう20年以上の人もいるんですよね。ですから、まず10年で切って、それ以上の人をできるだけ早く一たん試験などをやりまして、私がやっているのは希望者だけなんです。意欲のない人はいいと。課長補佐から管理職ですから、管理職になりたいという人を発掘しようということをやっております。ですから、一定の期間まで行くと、今度はだんだんと年齢が下がっていくと思います。

この10年ほうっておかれたと言うんですけれども、今の係長クラスの人、30から40の人は非常に多いんです。先ほど申しましたように、1年に数十人一遍に採用したのが何年か続いてしまったんですね。でも、課長補佐以上のポストは限りがありますから、勝手に上げてしるうわけにいかない。そこで、やっぱり選考せざるを得ないということでござい

まして、もちろん若い人の能力、私も活用したいんですけども、やはりその前に活用すべき人もいだろうということによってやっております。したがって、そのうちどんどん年齢は下がっていくと思います。

議長（矢口雄二議員） 山崎利吉建設部長。

〔山崎利吉建設部長 登壇〕

建設部長（山崎利吉） 第2問にお答え申し上げます。

県の動きでございますが、まだ未確認でございますが正確ではございませんのでお許しいただきたいと思いますが、常磐中央地区の以北の第二大場川につきまして、県で調査をかけたという情報が入っているわけでございますが、これにつきましては確認をいたしたいと存じます。ご理解願いたいと思います。

議長（矢口雄二議員） 島村保総務部長。

〔島村 保総務部長 登壇〕

総務部長（島村保） 徴収問題についてお答え申し上げます。

徴収員の運用をきちんとしたらどうかというご質問でございますけれども、確かにご指摘のとおり、中には先ほどの1日、2日おくれた家に行くこともあるという話は、私も聞いております。そういうことから、年に4回だと思っておりますが、徴収の区域を変えてございます。そういう方法でそういうものをなくすと。いずれにしろ徴収員は嘱託職員でございますので、今後ともそれは十分指導しながら、よりその徴収等に努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 以上で森忠行議員の質問を終わります。